高知県立消費生活センター

地域見守り情報



電力の小売全面自由化

自分に合った電力会社や料金メニューを選びましょう

4月から電力の小売全面自由化が始まり、様々な業種や業態の事業者の中から、自分に合った 契約先を選ぶことができるようになります。新たに事業者と契約する際は、以下の点を確認しま しょう。

- ✓ 小売電気事業者は国の登録を受けているか、社名や連絡先はきちんと提示されたか。
- ✓ 毎月の電気料金はいくらか、どのように算定するのか。
- ✓ 契約期間はいつからいつまでか。
- ✓ セット割引などがある場合、割引はいくらで、対象期間はいつまでか。
- ✓ 工事が必要な場合、消費者が負担する費用はいくらか。
- ✓ 契約期間が満了した後の契約更新手続はどのようになるのか。
- ✓ 契約期間内に解約する場合、制約はあるのか、解約料は発生するのか。 など

また、県外では電力の小売自由化に便乗した勧誘も報告されています。注意してください。

【事例】

「電力が自由化になる前に太陽光発電システムを設置し、電気を売電すれば必ず儲かる」と電話があった。 (県外60代男性)

アドバイス



©KANAGAWA2013

- 1. 国の登録を受けた事業者は、経済産業省資源エネルギー庁のホームページで確認できます。
- 2. 上記以外にも疑問に思ったことは事業者に質問し、契約内容を十分理解したうえで契約しましょう。
- 3. 4月までに新たな事業者と契約しなくても、現在契約している電力会社から引き続き電力が供給されます。急いで決めず、複数の事業者の契約内容を比較して、納得のいく契約をしましょう。